

日時・場所	平成29年2月6日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長（代理：杉本次長）、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 平成29年度当初予算査定が終了し、予算案がまとまった。慎重な議論を経た上で、一旦落とされたが復活させた予算もあるし、積極的に措置をした予算もある。来年度の事業は4月から進めていくこととなるが、すでに始まっているという前提で取り組むこと。4月から予算が執行できる準備をするのではなく、今ある課題の解決に向け継続的に取り組んでいくために、今進めている事業をしっかりと遂行し、新しい予算で来年度につなげていくという視点を持つこと。

2. 報告事項

① 野洲市債権管理条例に基づき放棄する債権について

[所管： 総務部]

平成29年1月18日開催の債権管理審査会において、野洲市債権管理条例第7条に基づき、水道料金に係る債権2件を放棄する債権とした。また、これを同条例第8条に基づき議会に報告する。各債権については、平成28度内に所管課において不納欠損処理を行う。

② 平成29年第1回野洲市議会定例会提出議案（案）について

[所管： 総務部]

新年度予算12件、補正予算6件、条例の制定・改廃16件、その他2件、人事案件2件を平成29年第1回野洲市議会定例会に提出する。

→本議会で採決をまとめて行う予定はあるか。

→議案ごとに採決する予定である。

③ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項18件、会議結果報告3件、連絡事項7件を2月度全員協議会へ報告する。

→原資料や過去に提出した資料を提出している場合があるが、資料数の削減に向けた工夫をすること。

3. 協議事項

① 野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例について

[所管： 教育委員会]

平成29年度から、野洲市総合体育館の内、温水プールを閉鎖するため、野洲市総合体育館条例に規定する施設の種類から、「温水プール」を削除する改正を行う。併せて、付則で野洲市使用料条例の該当部分を削除する改正を行う。施行日は平成29年4月1日。

② 野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

[所管： 総務部]

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）の施行に伴い所要の改正を行う。

4. その他伝達事項

- 以前報告した市道大篠原入町線舗装修繕工事に伴う全面通行止めを、予定どおり、2月8日（水）から28日（火）まで実施する。
- 市長のご尊父がご逝去されたため、市長は9日（木）より登庁の予定。

5. 次回部長会議

2月13日（月） 8時45分～ 庁議室